

平成 24 年
第 2 回

定例会会議録

平成 24 年 10 月 30 日 開会
平成 24 年 10 月 30 日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

平成 24 年第 2 回東京たま広域資源
循環組合議会定例会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
管理者報告	5
議案第 6 号 平成 23 年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出 決算の認定について	15
議案第 7 号 平成 24 年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算 (第 1 号)	25
議案第 8 号 監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めるこ とについて	27
閉会	28

平成 24 年第 2 回東京たま広域資源
循環組合議会定例会議事日程

平成 24 年 10 月 30 日 (火)

午後 1 時 30 分

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 管理者報告

日程第 5 議案第 6 号

平成 23 年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 議案第 7 号

平成 24 年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 7 議案第 8 号

監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めるについて

出席議員

第1番	福 安 徹 君	第2番	堀 憲 一 君
第3番	深 沢 達 也 君	第4番	吉 野 和 之 君
第5番	結 城 守 夫 君	第6番	奈良崎 久 和 君
第7番	青 山 秀 雄 君	第8番	宮 本 和 実 君
第9番	山 下 てつや 君	第10番	露 口 哲 治 君
第11番	山 岸 真知子 君	第12番	菅 原 直 志 君
第13番	肥 沼 茂 男 君	第14番	木 村 徳 君
第15番	長 内 敏 之 君	第16番	大 野 悅 子 君
第17番	亀 井 和 美 君	第18番	御殿谷 一 彦 君
第19番	石 井 秋 政 君	第20番	津 田 忠 広 君
第21番	波 多 野 健 君	第22番	今 井 みつえ 君
第23番	渡 辺 力 君	第24番	石 居 尚 郎 君
第25番	酒 井 豪 一 郎 君	第26番	小 池 信 一 郎 君

説明のため出席した者

管理 者	竹 内 俊 夫 君	副管理 者	馬 場 弘 融 君
副管理 者	長 友 貴 樹 君	副管理 者	並 木 心 君
事務局長	鈴 木 一 幸 君	総務課長	渡 邁 慶一郎 君
参事兼事業課長	白 石 隆一郎 君	搬入廃棄物適正化担当参事	松 村 一 秀 君
参事兼環境課長	佐 藤 靖 君	管理センター長	志 田 雄 一 君
エコセメント担当参事	川 野 時 一 君		
会計管理者	岩 波 秀 明 君		

職務のため出席した者

書 記 飯 田 洋 君	書 記 柚 木 則 夫 君
書 記 清 水 翼 君	書 記 村 上 航 君

平成24年第2回東京たま広域
資源循環組合議会定例会会議録

日 時 平成24年10月30日（火）

午後1時30分

場 所 東京自治会館大会議室

午後1時26分開会

○議長（肥沼 茂男君） 皆さん、こんにちは。大変お忙しいところご参集賜りまして、ありがとうございます。

若干早いかもしませんが、始めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員は26名、全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を開会いたします。

会議に先立ちまして、今回の定例会より交代いたしました議員の方が4名おられますので、ここで自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、2番、立川市堀憲一議員。

○2番（堀 憲一君） 立川の堀でございます。よろしくお願ひします。

○議長（肥沼 茂男君） 続きまして、6番、府中市奈良崎久和議員。

○6番（奈良崎 久和君） 府中市の奈良崎久和と申します。よろしくお願ひします。

○議長（肥沼 茂男君） 続きまして、9番、町田市山下てつや議員。

○9番（山下 てつや君） 町田市の山下てつやでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（肥沼 茂男君） 続きまして、12番、日野市菅原直志議員。

○12番（菅原 直志君） 日野市の菅原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（肥沼 茂男君） ありがとうございました。

続きまして、幹部職員並びに会計管理者の異動がありましたので、事務局より新任職員を紹介していただきます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） 事務局長の鈴木でございます。本年7月16日付で事務局長を拝

命いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、前回の定例会以降、異動がございました事務局職員をご紹介させていただきます。

本年4月1日付の異動で、総務課長に渡邊慶一郎が着任しております。

○総務課長（渡邊 慶一郎君） 総務課長の渡邊でございます。よろしくお願ひいたします。

○事務局長（鈴木 一幸君） 同じく、参事兼環境課長に佐藤靖が着任しております。

○参事兼環境課長（佐藤 靖君） 佐藤でございます。よろしくお願ひします。

○事務局長（鈴木 一幸君） また、同じく4月1日付で会計管理者が加藤秀夫から岩波秀明にかわっておりますので、ご紹介いたします。

○会計管理者（岩波 秀夫君） 青梅市の岩波と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局長（鈴木 一幸君） 以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（肥沼 茂男君） ありがとうございました。

それでは、これより本日の日程に入ります。

[日程第1]諸般の報告

○議長（肥沼 茂男君） 日程第1、諸般の報告を行います。

当議会の傍聴者数につきましては、15名以内といたしております。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者あいさつ及び事務局長の経過報告までとし、撮影位置につきましては、冒頭撮影は自由とし、管理者あいさつ及び事務局長の経過報告は、指定の記者席から行うものといたします。

[日程第2]会議録署名議員の指名

○議長（肥沼 茂男君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、第14番、木村徳議員、第23番、渡辺力議員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

[日程第3]会期の決定

○議長（肥沼 茂男君）　日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君）　ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

[日程第4]管理者報告

○議長（肥沼 茂男君）　日程第4、管理者報告を行います。

説明を求めます。

竹内管理者。

○管理者（竹内 俊夫君）　平成24年第2回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつとご報告を申し上げます。

組合議員の皆様におかれましては、お忙しい中ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の定例会は、2月の定例会以降の組合事業の経過についてご報告するとともに、平成23年度決算の認定、平成24年度補正予算、そして監査委員の選任の3議案についてご審議をお願いするものでございます。

詳細につきましては、後ほど事務局からご説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

次に、当組合をめぐる最近の状況につきまして、いくつかご報告申し上げます。

初めに、東日本大震災に伴う災害廃棄物の受け入れについてでございます。

災害廃棄物につきましては、昨年11月の市長会での合意以降、多摩地域の7つの清掃工場で順次受け入れを開始しているところでございます。既にご承知のとおり、6月11日の西多摩衛生組合を皮切りに、現在に至るまで5清掃工場で受け入れが始まっています。また、町田市が明後日11月1日から受け入れを開始し、八王子市におきましても、現在、災害廃棄物の受け入れに向けた準備が進んでいると伺っております。この災害廃棄物の焼却灰につきましては、地元日の出町にご理解、ご協力をいただき、当組合のエコセメント化施設において滞りなく順調に処理を行っており、9月末時点で約144トンの焼却灰を受け入れて

おります。

なお、当組合に搬入されます焼却灰の本年9月における放射性物質濃度の測定値は、最大でも983ベクレルと、国の基準値8,000ベクレルを大きく下回っております。今後も、周辺環境に十分に配慮しつつ、来年3月末までの間、地元との特別協定に基づき、災害廃棄物の焼却灰を円滑に受け入れ、組織団体の皆様と協力して被災地の復興を支援してまいります。

次に、環境への取り組みについてでございます。

当組合では、埋め立てが完了した谷戸沢処分場において、自然環境の回復に向けた取り組みを進めておりますが、その一つとして、国蝶オオムラサキを保護、育成しているところでございます。成虫の確認数は年々増加しております、本年6月には、日野市の小学生約50人を招いてオオムラサキの放蝶会を実施いたしました。

さらに、8月には夏休み処分場見学会を開催いたしまして、親子を中心に約130人の参加を得て、二ツ塚処分場の見学や谷戸沢処分場の自然観察を行ったところであります。

今後も、廃棄物処分場における自然再生のモデルケースとなりますよう、谷戸沢処分場での自然環境の回復を広くPRしてまいります。

また、来年9月に開催される国体に向け、谷戸沢処分場内で日の出町によるサッカーグラウンドの建設が始まりました。これを契機に、谷戸沢の豊かな自然の中でスポーツを楽しめる環境も整備されてまいります。

最後になりますが、今後も各組織団体と協力し、地元日の出町との良好な信頼関係を保ちながら、谷戸沢、二ツ塚の両処分場、そしてエコセメント化施設の円滑な管理、運営に努めてまいります。

議員の皆様におかれましては、引き続き当組合の事業運営にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、私からのごあいさつ並びにご報告とさせていただきます。

本日はよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（肥沼 茂男君） 引き続き、事務局より説明を願います。

事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） それでは、本年2月23日に開催いたしました第1回定例会以降の当組合の事業の経過についてご報告を申し上げます。

少々お時間をいただきますので、恐縮ですが着席をして説明をさせていただきます。

それでは、議案書の3ページをお開き願います。

まず、谷戸沢及び二ツ塚両処分場に共通する事項についてご報告いたします。

本年2月28日に東京都環境局による立ち入り検査が実施されました。各処分場の運用に関する検査を受けるものでございますが、谷戸沢処分場及びエコセメント化施設を含む二ツ塚処分場について特段の問題はない旨の評価をいただいております。

また、6月14日に第27回技術委員会を開催いたしました。昨年度の両処分場及びその周辺の環境調査の結果などについて報告を行い、当処分場は周辺環境に影響を及ぼしていないとの評価をいただいております。

続きまして、谷戸沢処分場に関する事項についてご報告いたします。

本年の3月21日、6月20日、そして9月20日の3回、第3自治会監視委員会を開催いたしました、地元日の出町の監視委員に対して、谷戸沢処分場とその周辺の環境調査の結果などについて報告を行いました。

また、6月18日には、第31回環境保全調査委員会を開催しております。この委員会は、当組合と地元日の出町の第3自治会、そして日の出町職員で構成され、谷戸沢処分場の環境保全のための各種調査に関し、調査実施状況の確認、調査内容や調査方法などの検討を行うことを目的に設置しておりますが、処分場の周辺環境はこれまでと同様に安定的に推移しております、特段の問題はないとの結論を得ております。

次に、8月30日には、第36回環境影響評価委員会を開催いたしました。この委員会は、谷戸沢処分場の建設当初から実施してまいりました環境アセスメントについて、秋川流域3市町村の関係者や住民代表の皆様に報告しているものでございます。

当日は、谷戸沢処分場やその周辺の環境調査の結果について報告を行い、埋め立て終了後も周辺環境に影響を与えることはなく、適切に管理が行われていることをご確認いただきました。

続きまして、二ツ塚処分場に関する事項についてご報告いたします。

本年3月22日、6月27日、そして9月25日に、第22自治会対策委員会を開催いたしました。

この委員会では、地元日の出町の第22自治会対策委員に対して、二ツ塚処分場やその周辺の環境調査の結果のほか、処分場への廃棄物搬入車両の台数や埋め立ての進捗状況、並びにエコセメント化施設の稼働状況などについて報告をいたしました。

また、5月22日に対策委員会の臨時会を開催しております。

この臨時会では、宮城県女川町での災害廃棄物の選別作業の状況などについて説明するとともに、東日本大震災に伴う災害廃棄物焼却残さの受け入れに関する特別協定の案について、

昨年8月に説明した内容との変更点を中心に説明を行いました。

その後、5月31日に災害廃棄物焼却残さの受け入れに関する特別協定を、日の出町、日の出町地元自治会、同対策委員会と締結いたしました。

次に、4ページ、5ページをお開きください。

処分場埋め立て及びエコセメント関係でございます。

平成24年2月から9月までの各月の埋立状況とエコセメント化施設での焼却残さ受け入れ量、そしてエコセメント出荷量を記載してございます。平成18年7月のエコセメント化施設の本格稼働以降、搬入される焼却残さの全量を埋立処分することなく、エコセメントとして処理し出荷しておりますので、現在、埋め立ては不燃ごみのみとなっております。埋め立ての進捗率は、9月末現在で44.5%と、前回の報告から変動はございません。

続きまして、6ページの環境関係についてご報告いたします。

本年3月29日に平成23年度第3四半期の谷戸沢・二ツ塚両処分場、そしてエコセメント化施設の公害防止協定等に基づく水質等調査結果を公表し、9月14日には平成23年度1年の調査結果を公表しております。

また、10月10日には、平成24年度第1四半期の水質等調査結果を公表しております。

その調査結果でございますが、両処分場、エコセメント化施設とも、従来の調査結果と比較して大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないことが確認されております。

なお、これらにつきましては、既に当組合ホームページでも公表しております。

また、6月22日から29日まで、そして8月15日から22日までの期間、処分場敷地内の大気中のダイオキシン類調査を実施いたしました。その調査結果につきましては9月14日に公表しておりますが、両処分場、エコセメント化施設ともに従来の調査結果と比較して大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないことが確認されております。

また、6月25日には、日野市立夢が丘小学校5年生の児童52人をお招きして、谷戸沢処分場の自然環境への理解を深めていただく環境学習の一環として、国蝶オオムラサキの放蝶会を開催いたしました。

続きまして、7ページにまいりまして、搬入廃棄物適正化関係でございます。

最終処分場を維持していくためには、搬入される廃棄物が適正に処理されたものであることが不可欠でございます。このことを改めてご認識いただくために、本年5月29日から31日までの間、組織団体及び搬入団体の職員などを対象とした処分場見学会を実施し、3回で145名の方にご参加をいただきました。

また、6月15日には、日の出町議会全員協議会におきまして、搬入廃棄物の適正化に関する取り組みや処分場の管理運営の状況を報告しております。

次は、裁判関係でございます。

現在係争中の裁判は、7ページにございますとおり、エコセメント化施設操業差止請求訴訟の1件となっております。

現在、唯一の係争中の裁判であります本件訴訟は、昨年12月26日に東京地裁立川支部で判決がございまして、当組合の全面勝訴となっております。しかしながら、原告側は、12月28日に控訴いたしまして、本年5月17日に第1回控訴審、8月21日に第2回控訴審が開かれまして、第3回控訴審は11月27日に開かれる予定となっております。

最後に、8ページの広報関係その他についてご報告をいたします。

まず、8月3日と8月17日の夏休み処分場見学会でございますが、親子等を対象に組織団体の中間処理施設、当組合の処分場やエコセメント化施設を見学していただいて、ごみ処分の流れや各施設での環境対策などについて理解を深めていただくため、2回実施いたしまして、合計で128名の参加をいたしております。

次に、「三多摩は一つなり交流事業」でございますが、この事業は、日の出町と組織団体の住民が文化やスポーツなどを通じて交流を深めるために実施しております、参加者からも好評を得ているところでございます。

記載のとおり、各組織団体のご協力によりまして10事業を実施していただいております。

なお、このうち、本年度から補助対象といたしました日の出町を会場に、処分場見学とあわせて実施する事業は3事業となっております。

最後に、「たまエコニュース」でございますが、組織団体と日の出町の住民の皆様を対象に、約139万部発行しております。9月30日に発行いたしました第58号では、ごみの減量や分別の徹底などに関する記事を掲載しております。

以上で経過報告を終わらせていただきます。

○議長（肥沼 茂男君） 以上をもって報告は終わりました。

なお、質疑でございますが、議会会議規則第45条の規定によりまして、同一議題について1人2回までとなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ただいまの報告について質疑はございませんか。

19番、石井秋政議員。

○19番（石井 秋政君） 19番、石井でございます。

東日本大震災の災害廃棄物の受け入れについてお伺いをいたします。

ただいまの報告のように、宮城県女川町の災害廃棄物を受け入れるということが東京都で決まったわけですけれども、当然東日本大震災の被災地の復興にとって、どのような支援ができるかの中で、こういった災害廃棄物を全国で処理していくということが大きな課題であるわけで、東京都の受け入れに対して、先ほどの管理者報告でも、市長会でも同意され、もう既に7つの清掃工場が処理をすることになっていて、5つの清掃工場でもう既に受け入れをしているということでございます。私どもの清瀬市でも、柳泉園組合という一部事務組合がありますけれども、そこでは、9月10日から受け入れを開始しているということでございます。

それについて、3点だけお伺いしたいんですけれども、こういった焼却残さの受け入れについて順次受け入れをしていくわけですけれども、この平成24年度の受け入れの全体量というのはどのぐらいになるのかお聞きいたします。

そして、また2点目として、来年度平成25年度は、この災害廃棄物の受け入れについてどのような対応をしていくのかお聞きいたします。

最後に、この焼却残さの処理というのは、エコセメント化をしていくわけですけれども、いわゆる構成市の焼却残さと災害廃棄物の焼却残さについて、その処理の方法とか取り扱いについてどのような対応があるのかお聞きいたします。

以上です。

○議長（肥沼 茂男君） 事業課長。

○参事兼事業課長（白石 隆一郎君） ただいま、石井議員より3点ほどご質問いただきまして、お答えしたいと思います。

まず、宮城県女川町の可燃性廃棄物を東京都で受け入れるというところでございますが、その宮城県女川町の可燃性の廃棄物は、6万1,000トンと発表されてございます。この一部を多摩地域の7清掃工場で順次受け入れをしているところでございまして、この清掃工場で受け入れが可能な量というものを合計いたしますと、約1万3,000トンになるというところでございます。

なお、現在までに5工場、西多摩衛生組合、日野市、多摩ニュータウン環境組合、柳泉園組合、多摩川衛生組合の5工場で受け入れているところでございまして、9月末時点では約1,346トンを焼却しているところでございます。

なお、明後日、11月1日より町田市が受け入れを開始し、また八王子市においても順次

受け入れをしていく予定でございます。

平成25年度における予定でございますけれども、この可燃性の廃棄物の受け入れにつきましては、現在、日の出町との災害廃棄物の受け入れ協定におきまして、平成24年度末までで協定を締結しているところでございます。25年度につきましては、可燃性の災害廃棄物の受け入れにつきまして、現時点では被災地から東京都へ要請はないと聞いてございますので、今のところ25年度の受け入れはないと考えているところでございます。

なお、エコセメント化施設での災害廃棄物の焼却灰の処理についてでございますけれども、組織団体から排出される焼却残さを処理することにつきましては、組合規約に基づく当組合の役割と考えてございます。構成団体の一般廃棄物と災害廃棄物を混合して焼却した焼却残さについても、地元日の出町等と特別協定を締結した上で、エコセメント化施設で通常どおりの焼却灰として全量を受け入れているところでございます。

なお、処理につきましてはこれまでと同様、周辺環境並びにエコセメント製品のいずれにおいても、放射性物質による影響は認められず、全量をエコセメントとして処理を行っているところでございます。

○19番（石井 秋政君） ありがとうございました。

○議長（肥沼 茂男君） ほかに質疑ございませんか。

3番、深沢達也議員。

○3番（深沢 達也君） 私も同様にこの災害廃棄物の問題について、若干重複もありますが、お聞きをしたいと思います。

これは、三多摩市民全体にとっても関心事であるという立場から、今後の情報提供も充実してほしいということからの質問であります。

1つは、今のご説明がありましたエコセメント化された後の使途については、これまでどおりの流れになっていく。つまり、東京都の基準に基づいて各自治体で道路整備等に使われるものも含めて何か変化があるのか。そのことについて1つお聞きしたいということと、放射線量についても先ほど来、ご説明がありましたが、今後のそういう情報について、折々の機会を通じて、これまで同様に我々自治体のほうにも組合議会のほうに提供していただきたいということを、この2点確認をしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（肥沼 茂男君） エコセメント担当参事。

○エコセメント担当参事（川野 時一君） 使途について、私からお答えします。

使途については、今までどおりの皆さんの構成団体から搬入されている焼却灰からできた

エコセメントと変わらずに、全量エコセメントになった後、受託者である東京たまエコセメント株式会社に有償譲渡いたしまして、各関係会社でU字溝とか道路境界ブロックとかインター ロッキングブロックとして製造販売されております。

それで、関東地方が中心ですが、現在の使用状況といたしましては、各組織団体とか国とか都県、それから他の県の地方公共団体の公共工事とか、あと民間でも二次製品の利用のほかに、基礎工事などでも使用されております。

以上でございます。

○議長（肥沼 茂男君） 環境課長。

○参事兼環境課長（佐藤 靖君） 私のほうから、情報提供のことについてお答え申し上げます。

従前どおり、ホームページ等では搭載しておりますと同時に、調査につきましても空間放射線量等は、特措法に基づきまして7日に1回、毎月報告をさせてもらっております。

同様に、今後制度等が変わらなければ従前と同様に報告をいたしますし、聞くところによりますと、国のほうで多少制度等の改正も考えられるということですので、それに従って皆様には適切かつ安心ができるような情報を提供してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（肥沼 茂男君） よろしいですか。

総務課長。

○総務課長（渡邊 慶一郎君） ちょっと補足でございますが、放射線量の情報についてでございます。

ご指摘のございました災害廃棄物の受け入れ等に関する議員の皆様へのご報告といたしましては、通常年2回の定例会でのご報告と考えておるところでございます。また、その間の動向につきましては、同組合のホームページを通じまして発信しておりますので、その点ご参照いただくことによりまして、リアルタイムな情報発信ができるものではないかなとうように考えているところでございます。

なお、ご不明の点等につきましては、お問い合わせいただく際に、補足のご説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（肥沼 茂男君） 3番、深沢達也君。

○3番（深沢 達也君） ありがとうございます。どうぞ組合議会での報告は毎回ここで聞かせていただいているのですが、このようにいろいろな印刷物が届いているもので、それを見させ

てもらっています。より放射線量のことも含めた形の報告をお願いしたいということで、よろしくお願いしたいと思います。

それから、もう1点は、我々、執行部、管理者の皆さんと同様に、二元代表で組合議会はこういう形で構成して協議をして、いわば車の両輪というふうに考えています。このたび、今も報告がありました5月31日締結の協定書、日の出町、日の出町地元自治会、これは、我々のもとに写しが届いて、私のところにもすぐさま各会派に議会には、私の任意の形ですぐにその日じゅうに回すんですけれども、この決め事に関していろいろとご苦労もあったと思いますが、組合議員としての責務を果たす上でも、できればこういう形に前段の説明は受けていましたが、素案の説明は私も受けていません。こういうふうになったということができれば報告の上、我々みんなが了承して決定していくというか、そういったことがあればもっとよかったなということを、感想としてここで発言させていただきます。

以上です。

○議長（肥沼 茂男君） ほかに質疑ございませんか。

15番、長内敏之議員。

○15番（長内 敏之君） それでは、2点お尋ねいたします。

1点目は、広報ですが、139万部ということで、こういう「たまエコニュース」、これ大変市民にとって重要なニュースだというふうに考えています。ところが、最近は新聞をとっている方というのは、高齢者を中心にといいますか、若い方も新聞をとらないという方が大変多くなってきている現状があります。

そういった中で、条件が合う市には、ぜひ戸別配布ということを追求していただきたい。幸い、我が国市では、シルバー人材センターというのがあります、市の広報については戸別配布しております。こういった条件があるわけですから、ぜひそういうふうなことで「たまエコニュース」についてもそういう配布方法を認めていただきたいなというふうに考えています。

次に、2点目ですけれども、この間の放射線、放射能の被害を受けているわけでございます。今回の一生懸命つくってきたこのエコセメントについても、放射線が汚染されているんではないかだとか、いろいろな風評といいますか立ったわけでございます。そして、それに関係する調査、検査というのを随分してきたというふうに思います。こういった問題の経費、こういった問題についてはきっちりと東電に請求すべきだというふうに考えていますが、その2点についてお尋ねいたします。

○議長（肥沼 茂男君） 総務課長。

○総務課長（渡邊 廉一郎君） それでは、私のほうから、まず1点目の「たまエコニュース」に関してご説明申し上げます。

ご指摘のとおり、「たまエコニュース」139万部というところでございますけれども、全戸配布というところでございますが、平成24年に発行いたしました「たまエコニュース」認知度調査というものを行いまして、その中でほとんど読まない、知らないと答えた回答の理由の中に、自宅に届かないという回答がございました。

その割合なんですが、現在、八王子市においては全戸配布をしておりまして、その他の団体につきましてはしてないわけでございますが、ちなみに24年3月の第56号では、八王子市が自宅に届かないという回答が69%、八王子市以外が63%と。24年6月の第57号でございますが、全戸配布した八王子市が届ないと答えているのが70%、八王子市以外が69%と。

この結果を見ますと、やはり全戸配布していても見ていないこともありますし、届いているんだけれども、興味がわくものでないか、あるかという部分もありますし、住民の意識にも非常にかかわってくるかなと思っているところございます。

その件に関しましての費用面でございますが、例えば全戸配布いたしますと、各市町の構成団体によりまして、配布方法が違っております。広報の発行時期の違いや、また配布をシルバーパートナーセンターにお願いしているところ、またその他を利用しているところなどの経費を含めると約2,000万円程度の経費がかかってまいりまして、非常に割高であるというふうに考えているところでございます。

他の配布方法といたしまして、例えばコンビニに置くですとか、例えば駅に置くですか、そういった模索もいたしました。そんな中では、やはり数百万の経費がかかってしまうというところでございます。

したがいまして、より「たまエコニュース」を読みやすいような紙面の内容にしていかなければいけないというのは重々考へておるところでございますが、現在の段階といたしましては、組合の経費のことなどございますので、しばらくは現在の方法をとらせていただきたいと考えているところでございます。

第1点につきましては以上でございます。

○議長（肥沼 茂男君） 事業課長。

○参事兼事業課長（白石 隆一郎君） ただいまご質問いただきました第2点目の放射能によ

る風評被害等の防止のための調査につきまして、ご回答したいと思います。

私たちの循環組合におきましても、周辺の環境調査並びにエコセメントの材料など、しっかりと調査をして環境に影響を与えていないということをお示ししているところでございまして、現在までにかかった費用の見込みでございますけれども、約850万円ほどかかっているところでございます。このうち、放射性物質汚染対象特措法に基づく国への請求金額につきましては150万円ほど、つまり排ガスや空間放射線量などの調査費用につきましては、国への請求は150万円ほどとなってございますが、残る700万円ほどにつきましては、下水やエコセメント製品そのものなどの調査を行っているところでございまして、こちらにつきましては、東京電力への求償についてしっかりと請求していくというところでございます。

○議長（肥沼 茂男君） 15番、長内敏之議員。

○15番（長内 敏之君） 今の国への請求分、それから東電への請求分ということですけれども、これはしっかりと請求していただきたいということを言っておきます。

それから、最初の「たまエコニュース」ですけれども、実際に配布したほうが認知度が低くなるというのは、これ大変おかしな話ですので、これはちょっとなかなか承服できないというか、一体どうなっているんだろうその調査は、というふうな感想があります。

ちなみに、国立市の場合だと、やはり高齢者の方たちが一生懸命配布して、市報の場合ですけれども、一生懸命配布していただいているから、そういった点では随分見てくれる方というのは多いわけです。そして、また確実です。もちろん経費の点もありますけれども、こういった広報というのは、そういった主権者といいますか市民といいますか、都民といいますか、こういう関係者にきっと手渡す。手渡すまでいかなくとも家に届けるということは非常に大事なことだというふうに思いますので、ぜひ先ほどの調査もそうですけれども、もう一度よく検討していただいて、全戸配布を実現していただきたいということを申し述べて終わります。ありがとうございました。

○議長（肥沼 茂男君） ほかに質疑はございませんか。

ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上をもって、管理者報告を終わります。

[日程第5] 議案第6号 平成23年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（肥沼 茂男君） 日程第5、議案第6号 平成23年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

竹内管理者。

○管理者（竹内 俊夫君） 議案書9ページをお開き願います。

ただいま議題となっております議案第6号 平成23年度一般会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明申し上げます。

まず、決算収支でございますが、議案書11ページをお開き願います。

歳入歳出予算現額115億5,537万9,000円に対しまして、歳入決算額は110億3,266万8,011円、歳出決算額は109億3,665万603円でございます。歳入歳出差引残額は9,601万7,408円で、この額が24年度へ繰り越す額となります。

続きまして、決算の概略についてご説明申し上げます。

12ページ、13ページをお開き願います。

歳入でございます。

第1款 分担金及び負担金は、各組織団体へお願いしているものでございます。

第2款 都支出金は、針葉樹林から広葉樹林への林相転換に要する経費に対する都からの補助金でございます。

第3款 財産収入は、秋川流域斎場組合等への土地の貸付収入及び組合の各基金の運用利子等でございます。

第4款 繰入金ですが、組合債償還基金などからの繰り入れでございます。

第6款 諸収入は、エコセメント化施設の運営業務受託者から支払われる公共料金負担金などでございます。

続いて、議案書14ページ、15ページをお開き願います。

歳出でございますが、右側ページの支出済額の欄をご覧ください。

主なものは、第3款 衛生費が73億円、第4款 公債費が32億円などとなっております。衛生費の主なものを申し上げますと、ニッ塚処分場費が18億円、谷戸沢処分場費が5億円、エコセメント事業費が48億円などでございます。

第5款 諸支出金は、繰越金による基金への積み立てなどでございます。

なお、決算の詳細につきましては、この後、事務局長からご説明申し上げます。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（肥沼 茂男君） 引き続き事務局より内容説明をお願いいたします。

事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） それでは、別冊でお配りしてございます冊子の、平成23年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算書及び決算関係調書によりまして、決算の内容についてご説明をいたします。

説明が少々長くなりますので、着席をして説明をさせていただきます。

なお、決算額につきましては、1万円未満を余りという意味で「余」と省略をしてご説明をさせていただきます。

まず、こちらの決算書をお開きいただきまして、9ページ以降が決算の事項別明細書になってございます。

まず、10ページ、11ページをご覧ください。

初めに、歳入でございます。

10ページの左側、款項目の列と11ページの左から2列目の収入済額の列によりまして、上から順にご説明をさせていただきます。

第1款 分担金及び負担金は、各組織団体から拠出いただく負担金でございまして、当初予算どおり93億3,000万円を収入しております。

次に、第2款 都支出金は、二ツ塚処分場内の針葉樹を広葉樹へ林相転換する事業に対して交付される東京都からの補助金収入でございまして、104万円余を収入しております。

次に、第3款 財産収入は、土地等の貸付収入や各種基金の運用利息などでございまして、916万円余でございますが、財産貸付収入は秋川流域斎場組合や福祉施設「山の子会」などの土地の貸付収入、利子及び配当金は、備考欄にございます4つの基金の運用利息となっております。

次に、第4款 繰入金は、組合債償還基金と、最終処分場等施設整備基金からの繰入金7億円でございます。

なお、財政調整基金につきましては、当初予算で約3億2,800万円の取り崩しを予定しておりましたが、経費節減等によりまして取り崩しを留保しております。

次に、第5款 繰越金は、22年度からの繰越金3億9,352万円余でございます。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。

第6款 諸収入は、5億9,779万円余でございますが、主なものは第2項の雑入でございまして、中でも備考欄に記載のございますとおり、エコセメント化施設の運営業務受託者か

らの公共料金負担金が大きなものとなっております。

次の第7款 組合債につきましては、23年度の借り入れはございません。

続きまして、第8款 国庫支出金は、113万円余でございますが、東日本大震災に伴いまして廃棄物処理施設の放射性物質の濃度を検査する経費の一部について国から補助金が交付されたものでございます。

以上が歳入でございますが、13ページの収入済額欄の一番下の歳入合計でございますが、110億3,266万円余でございます。

続きまして、14ページ、15ページをお開き願います。

歳出でございます。

右側のページにございます支出済額の欄の決算額について順次ご説明を申し上げます。

まず、第1款 議会費でございますが、報酬や旅費など議会に要した経費1,030万円余でございます。

第2款 総務費は、理事等の報酬、事務局長及び総務課職員の人事費、弁護士委託料などの管理的経費並びに監査委員費など1億4,185万円余でございます。

以下、主な事項についてご説明をいたします。

第1項 総務管理費、第1目 一般管理費は、総務課職員の人事費など組合の経常的運営費でございます。

おめくりいただきまして、16ページ、17ページにまいりまして、第13節 委託料の支出済額2,345万円余は、備考欄にございますとおり、裁判にかかる弁護士委託などでございます。

次に、おめくりいただきまして、18ページ、19ページをご覧ください。

第2目 監査委員費は、監査委員報酬などで40万円余でございます。

続きまして、第3款 衛生費でございます。

衛生費は、組合の事業を遂行する職員の人事費や物件費、各種事業に伴う委託経費などで、支出済額は、73億796万円余でございます。

以下、主な事項についてご説明をいたします。

第1目 清掃総務費は、組合の事業を遂行する上で必要な人事費や事務経費でございまして、2億3,833万円余の支出済額でございます。

続きまして、20ページ、21ページをお開き願います。

第13節 委託料、こちらのほうの支出済額が4,858万円余でございますが、主なものとい

たしましては、組合広報紙「たまエコニュース」の作成業務委託やホームページの管理、運営に要する経費などでございます。

続きまして、第19節 負担金、補助及び交付金の支出済額は、388万円余で、「三多摩は一つなり交流事業」などの経費に対しまして支出したものでございます。

次に、第2目 ニッ塚処分場費の支出済額は、18億3,542万円余でございます。これは、ニッ塚処分場の管理運営に係る経費及び処分場地元地域への負担金などでございます。

第11節 需用費が1億4,371万円余で、23ページの備考欄にございますとおり、電気料、上下水道料、修繕料などでございます。

続いて、第13節 委託料は、4億7,591万円余で、処分場の維持管理及び浸出水処理業務並びに環境調査業務などの委託経費でございます。

内訳は、備考欄のとおりでございますが、主なものといたしましては、23ページの下から2つ目の廃棄物埋立作業業務委託が8,442万円、おめくりいただきまして、25ページの上から5つ目の浸出水処理施設の運転管理業務委託が8,347万円余となっております。

また、環境調査業務関連といたしましては、生活環境モニタリング調査委託が8,866万円余となってございます。

次に、24ページの下のほうにございます第15節 工事請負費でございますが、これが8,608万円余でございます。備考欄にございます浸出水処理施設の処理槽防食塗装工事につきましては、経年劣化によりコンクリートや塗装が剥離している化学処理槽の防食塗装を行うものでございます。

おめくりいただきまして、26ページ、27ページの上段にございます第19節 負担金、補助及び交付金は、11億2,000万円でございまして、地元日の出町に対する地域振興事業負担金11億円と、秋川流域開発振興事業負担金2,000万円を支出してございます。

続きまして、第3目 谷戸沢処分場費でございますが、維持管理に係る経費などで4億6,008万円余でございます。

以下、主なものについてご説明をいたします。

第11節 需用費の支出済額は、1億1,344万円余で、浸出水処理施設の消耗品費、上下水道料、修繕料などでございます。

続きまして、第13節 委託料は、2億4,675万円余の支出済額でございます。

内訳は、27ページから29ページにかけて備考欄に記載がございますように、処分場内施設管理業務委託が5,397万円余、29ページ上段にございます浸出水処理施設運転管理業務委

託が4,769万円余、その下の生活環境モニタリング調査委託が6,030万円余などとなってございます。

続きまして、28ページの第14節 使用料及び賃借料の支出済額が3,445万円余でございますが、処分場内の町有地、国有地の借上料などが主なものでございます。

その下の第15節 工事請負費の支出済額5,355万円は、浸出水処理施設の処理槽防食塗装工事であります。先ほどの二ツ塚処分場の処理施設と同様に、経年劣化によりましてコンクリートや塗装が剥離している化学処理槽の防食塗装工事を中長期的な計画により実施しているものでございます。

第19節 負担金、補助及び交付金は、日の出町が実施した谷戸沢処分場下流の水質調査等に対する負担金837万円余でございます。

続きまして、第4目 エコセメント事業費でございます。

支出済額は47億7,412万円余で、エコセメント化施設の運営に要する経費でございます。

主なものといたしましては、第11節 需用費が5億1,862万円余で、そのうち備考欄にございますとおり、電気料が4億1,880万円余、上下水道料が9,573万円余などでございます。

不用額は、1億9,425万円余でございますが、この主な要因といたしましては、23年度中に見込まれていた災害廃棄物の受け入れについて調整に時間を要したことなどから、受け入れが24年度となったことや、夏の時期における施設の稼働停止など節電努力によるものでございます。

次に、第13節 委託料では、支出済額42億2,745万円余のうち、備考欄にございます施設運営業務委託が41億6,204万円余と、経費のほとんどを占めてございます。

他に、おめくりいただきまして、31ページの備考欄の上から4段目の環境モニタリング調査委託が2,632万円余などとなってございます。

委託料の不用額につきましては、1億8,545万円余でございますが、この主な要因といたしましては、先ほどと同様に23年度に見込まれていた災害廃棄物の受け入れが24年度となったことや、重油価格の通減などによるものでございます。

次に、第15節 工事請負費につきましては、備考欄にございますとおり、節電とCO₂の削減を図るため、インバータ制御装置新設工事を行ってございます。

次に、第19節 負担金、補助及び交付金につきましては、青梅市との協定に基づきまして青梅市長淵市民センターにおける大気中のダイオキシン類等の分析調査に対する負担金、24万円余を支出したものでございます。

次に、第4款 公債費は、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場、そしてエコセメント化施設の建設に係ります政府債等の元利償還金の合計でございまして、32億1,899万円余となってございます。

次に、第5款 諸支出金でございますが、おめくりいただきまして、33ページの備考欄に記載のございますとおり、組合が持ちはます4つの基金に対しまして、前年度決算繰越金及び利子の2億5,753万円余を積み立てたものでございます。

次に、第6款 予備費でございますが、23年度中の充当はございませんでした。

以上、歳出の支出済額の合計は109億3,665万円余となってございます。

続きまして、おめくりいただきまして、37ページをご覧願います。

実質収支に関する調書でございまして、歳入総額から歳出総額を差し引いた額は9,601万円余でございまして、4の翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、5の実質収支額はこれと同額となります。

次に、おめくりいただきまして、39ページ以降は財産に関する調書でございます。

40ページ、41ページは、土地、建物及び無体財産権の公有財産についてでございますが、平成23年度におきましては増減はございませんでした。

おめくりいただきまして、42ページの上段の表は、30万円以上の物品でございます。23年度中にダイジェスダール分解装置と分光光度計水質分析装置を購入いたしまして、年度末現在高は2点増の28点となってございます。

その下の表の基金につきましては、4つの基金の年度末残高は、表の右下のとおり、16億6,016万円余となってございます。

以上で、平成23年度決算の説明を終わらせていただきます。

ただいまご説明いたしました決算書、決算関係調書のほかに、別冊で一般会計歳入歳出決算審査意見書、そして主要事業報告書をお配りしておりますので、ご参照いただければと存じます。

なお、監査委員によります決算審査意見書では、決算書及び附属書類は法令に準拠して作成されており、決算の計数等を審査の結果、誤りはない旨の意見をいただいております。

本案についての説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（肥沼 茂男君） 以上をもって、説明は終わりました。

質疑はございませんか。

5番、結城守夫議員。

○5番（結城 守夫君） 非常に詳細なご説明、ありがとうございます。

1点だけお聞きをしたいと思いますが、歳出項目の公債費が約32億、そして歳出合計が約109億でございますので、3割を公債費、いわゆる借金返済で占めているという形になるかと思いますが、非常に突出した借金返済額ではないのかなと思います。当然今ご説明にありましたように、二ツ塚また谷戸沢、それからエコセメント化施設の建設等でそれだけの起債をしなければならなかつたということは理解できるんですが、現在、この起債残高、また今後の償還額、この見通しをまずお示しをいただきたいと思います。

○議長（肥沼 茂男君） 総務課長。

○総務課長（渡邊 慶一郎君） ご答弁申し上げます。

現在の起債残高といたしましては、平成23年度末で約150億円となっております。残高のピークでありました平成17年度と比較いたしますと、約2分の1まで残高を減らしてきているところでございます。償還額につきましては、24年度まではピークで30億円を超えておりましたが、その後、今後につきましては減少傾向にある見込みというところでございます。

以上でございます。

○議長（肥沼 茂男君） 5番、結城守夫議員。

○5番（結城 守夫君） 今のご回答で、今後の見通し、概略わかるんですが、起債の残高の最高額に比べて今2分の1になっている。あるいは、25年度以降は公債費の返還額が減額になっていくことなんですが、当然これ、今まで両処分場、あるいはエコセメントの施設において建設等で賄つた、あるいはある意味では借金、これを返していく部分についてはよくわかるんですけれども、当然今後二ツ塚、またエコセメントの施設の維持管理費、あるいは新たな機器の更新等も当然考えられるわけだと思いますので、私ども団体が廃棄物の最終処分場として、安定してこの組合の財政運営をしていくことを強く求めるわけでございますので、この新しい起債に関しても、やはり公債費等の返還額をしっかりと考えていかなければ、組合の財政運営のためをとらえたことにならないと思いますので、その辺のご見解についてお聞きをいたして、質問を終わりたいと思いますので、ご説明のほどよろしくお願ひを申し上げます。

○議長（肥沼 茂男君） 総務課長。

○総務課長（渡邊 慶一郎君） ご答弁申し上げます。

これまで公債費、かなりな高額だったわけでございますが、そのピークを乗り切るために、基金を取り崩すなどして対処してまいったところでございます。この結果、平成23年度末の基金残高は、先ほど局長の説明にありましたとおり16億6,000万円となり、残高の多かつた平成19年度末と比較いたしますと、2分の1以下まで減少しております、財政の対応力が低下しているというところでございます。

そうした中、今後、施設の老朽化が進み、維持更新需要が増大していくことが見込まれますことから、その備えが重要であると考えているところでございます。このため、引き続き経費削減に努めるとともに、公債費の減少によって生じます財政余力を活用いたしまして、基金の増強を図るなど、財政の体質を強化していくことが必要であると認識しているところでございます。

今後とも、基金の財政力の強化につきましては、気を緩めることなく一層効率的な財政運営を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（肥沼 茂男君） ほかに質疑ございませんか。

ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

26番、小池信一郎議員。

○26番（小池 信一郎君） 瑞穂町の小池でございます。座って討論させていただきます。

議案第6号について、賛成の立場から討論を行います。

平成23年度決算は、予算現額115億5,537万9,000円に対し、歳出決算額は109億3,665万603円であり、執行率は約95%となりました。そして、歳入歳出の差引額であります実質収支額は約9,600万円となり、24年度に繰り越されることになりました。この收支を生み出したのは、エコセメント化施設での節電努力や、使用する重油の価格が通減したこと、そして23年度中に見込まれていた災害廃棄物の受け入れが、地元日の出町との調整等により、24年度の実施となったことなどによりまして、経費の節減がなされたことが主な理由であります。

加えて、予算執行に当たっては、事業内容を精査し、契約差金の使用を極力抑え、原則的に不要と判断されたものについては改めて実施を見送るなどの見きわめがなされたものと理解しております。

こうした努力により、23年度に予定していた約3億2,800万円の財政調整基金の取り崩しを留保できたことは、今後の財政対応力を維持する上で評価できるものであります。また、環境対策につきましては、各種調査でも周辺環境に影響はないとの結果が出ており、地元の皆様にもご理解をいただけるものと改めて認識をいたします。

また、谷戸沢処分場の自然回復が進み、オオムラサキなどの貴重な動植物が戻りつつあることは、大変喜ばしいことであります。

処分場開設以来、谷戸沢は28年、そして二ツ塚は14年の年月が経過しております。この処分場を今後とも適正に管理していくためには、老朽化した設備の維持更新など、多くの財政需要が今後見込まれるところです。

また、処分場の延命化にとって極めて重要な役割を持つエコセメント化施設につきましても、日々の適切な維持管理が求められます。

このように、廃棄物の最終処分を将来にわたり安定的に行っていくためには、施設の維持管理や環境対策など、さまざまな経費がかかるることはやむを得ないことがありますが、各組織団体は、厳しい財政状況の中、組合に対し多額の負担金を拠出しています。今後の組合運営に当たっては、このことを決して忘れることなく、引き続き経費の節減に努めるとともに、将来の財政需要に備え、基金の増強を図るなど、効率的、かつ将来を見据えた運営を行っていくようお願いいたします。

最後に、組織団体400万人のごみの最終処分が日の出町で行われているということをしっかりと認識し、住民の皆様にもそのことを周知していくことが我々の使命の一つであります。処分場やエコセメント化施設の運営に対し、日ごろよりご理解、ご協力をいただいております日の出町の皆様に心より感謝と敬意を表しまして、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（肥沼 茂男君） ほかに討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議案第6号 平成23年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（肥沼 茂男君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり認定することに決定いたしました。

[日程第6]議案第7号 平成24年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）

○議長（肥沼 茂男君） 日程第6、議案第7号 平成24年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

竹内管理者。

○管理者（竹内 俊夫君） 議案書17ページをお開き願います。

ただいま上程されました議案第7号 平成24年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

議案書19ページをお開き願います。

補正予算の規模は、第1条にありますとおり、5,398万3,000円を減額し、歳入歳出ともに111億9,475万8,000円とするものでございます。

補正額の内訳は、20ページ、21ページの第1表、歳入歳出予算補正にお示ししておりますが、前年度繰越金の確定に伴い、歳入について繰越金を9,601万7,000円に減額するとともに、歳出につきましても、契約差金について減額するものでございます。

詳細につきましては、この後事務局長からご説明いたしますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（肥沼 茂男君） 引き続き、事務局より内容説明をお願いいたします。

事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） それでは、別途ご配付してございます一般会計補正予算及び同説明書（第1号）、こちらでございます。こちらの冊子をもとに補正予算の内容をご説明させていただきます。

まず、こちらの説明書の8ページ、9ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、第5款の繰越金につきまして、平成23年度の繰越金が確定

したことに伴いまして、平成24年度当初予算額1億5,000万円から5,398万3,000円を減額いたしまして、繰越金を9,601万7,000円とするものでございます。

続きまして、10ページ、11ページをお開き願います。

歳出でございますが、歳入の減額に伴いまして、歳出につきましても既に発生しております契約差金等について、補正額の欄にございますように第2款 総務費の一般管理費で167万1,000円、第3款 衛生費の清掃費で5,231万2,000円の合計5,398万3,000円を減額するものでございます。

減額の内容といたしましては、11ページの説明欄に記載のとおりでございまして、総務費の一般管理費ではLAN機器等借上料と財務会計システム借上料でございます。

また、衛生費の清掃費では、搬入廃棄物組成分析等委託や、廃棄物埋立作業業務委託などについて減額をしております。いずれも契約を締結した結果、当初予算と差金が生じたため、その契約差金等を減額するものでございます。

本案についての説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（肥沼 茂男君） 以上をもって、説明は終わりました。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） 討論なしと認めます。

これより議案第7号 平成24年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）について、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（肥沼 茂男君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

[日程第7]議案第8号 監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めるることについて

○議長（肥沼 茂男君） 日程第7、議案第8号 監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めるについてを議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

竹内管理者。

○管理者（竹内 俊夫君） 議案書23ページをお開き願います。

ただいま上程されました議案第8号 監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めるにつきまして、ご説明を申し上げます。

本組合の代表監査委員であります村山博夫氏が10月28日をもちまして任期満了となりました。

25ページをお開きください。

このたび、選任いたしたい監査委員は、五十嵐修氏でございます。

五十嵐氏の履歴につきましては、27ページに記載してございますが、武藏野市の要職を務められ、現在、武藏野市の監査委員の職にございます。環境部門の要職も務められており、人格、識見ともに申し分ない方でございますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

○議長（肥沼 茂男君） 以上をもって、説明は終わりました。

本件については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第8号 監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めるについて、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（肥沼 茂男君） ご異議なしと認めます。

よって、本件はこれに同意することに決しました。

以上をもちまして、議事日程は終了いたしましたが、事務局から発言の申し出がありますので、お願ひいたします。

総務課長。

○総務課長（渡邊 慶一郎君） それでは、総務課より、1点ご連絡を申し上げます。

議員報酬の支払いの関係でございますが、本年度上半期分といたしまして、本日、10月30日に振り込みの手続をとらせていただきましたので、ご指定いただきました口座をご確認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（肥沼 茂男君） 以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成24年第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会を閉会いたします。

議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後2時45分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

議長 肥沼茂男

第14番議員 木村徳

第23番議員 渡辺力